

災害に強い国土づくりに向けた予算の確保について

本年7月、全国知事会国土交通常任委員会では、「平成25年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」をとりまとめ、国土保全対策、鉄道整備等の推進、観光振興対策、高速道路の整備促進、航空路線の維持充実、地域の活性化、高速ツアーバス等の安全対策の強化、直轄事業負担金制度改革の確実な推進、以上8項目を掲げ、社会資本整備や地域振興等の重要性とその推進に向けた提言を行った。

こうしたなか、今夏、九州北部地方を襲った集中豪雨により尊い人命と国民の貴重な財産が一瞬にして奪われた。また、昨年の東日本大震災や紀伊半島大水害などのように、我が国の国土は、地震や台風、さらには近年多発する集中豪雨など、極めて多種の自然災害が頻発する自然条件下に位置しており、これまで幾度となく甚大な人的・物的被害と深い悲しみを経験してきた。

このような災害リスクに対峙し、いかなる大災害の発生時においても国民の生命・財産を守り、機能する国家を形づくるためには、日本全体の防災・減災対策の取組強化が必要であり、災害に強い国土づくりは、多くの国民の共通した願いである。

とりわけ、東日本大震災を契機に改めて広く国民に認識されたように、大規模地震や巨大津波等の災害時には高速道路や国道、鉄道等の交通ネットワークが必要不可欠であり、代替・補完ルートによる複数軸のネットワーク形成が求められている。しかしながら、いまだに骨格を形成する基幹的交通網さえ整備されていない地域があることから、スピード感を持って、これらの交通インフラ整備を進めていかなければならない。

また、大型台風やゲリラ豪雨などの災害から国民の生命・財産を守るためにも、河川、海岸、港湾、砂防施設等の整備を着実に進めていく必要がある。

平成25年度予算の編成にあたっては、過去の被災を貴重な教訓として、災害に強い国土づくりに向け、高速道路や整備新幹線等の国土ミッシングリンクの解消や、大規模災害に備えた防災・減災対策など、必要な社会資本整備予算について、十分な総額を確保するよう強く求めるものである。

平成24年10月31日

全国知事会 国土交通常任委員会 委員長

大分県知事 広瀬 勝貞